

審 査 基 準

平成19年10月25日作成

法 令 名 : 火薬類取締法
根 拠 条 項 : 第19条第4項
処 分 の 概 要 : 火薬類運搬証明書の再交付
原 権 者 (委 任 先) : 静岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 火薬類取締法第17条第8項、同第19条第4項(運搬証明書の再交付の申請) 火薬類の運搬に関する内閣府令第5条(運搬証明書の再交付の申請)、同第8条(運搬の届出等の経由)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 1日以内
申 請 先 : 発送地を管轄する警察署
問 い 合 わ せ 先 : 同 上
備 考 :